

議長 次に、質問順位2番 7番議員 中村充子君。

議長 中村充子君。

中村議員 通告に従いまして一般質問をいたします。

わたくしは「命を守る学校」というNHKスペシャルを視聴しました。

日本スポーツ振興センターの資料を基に調査報告をした内容でした。

日本スポーツ振興センターは学校内や通学中などで子どもが事故に遭った際、医療費や見舞金を給付する制度を運営しています。小、中、高に通う99%が加入しており、給付の申請件数は年間100件以上にのぼります。

データベースはその申請書類を基に作られており、専門家は学校事故をほぼ網羅している貴重なデータベースだとしています。子どもの事故に新しいものではなく、同じことを繰り返しているといいます。専門家が警鐘を鳴らす学校事故の共通点を知り、どうすれば防ぐことができるのか質問していきたいと思います。和木町は全ての学校が新設され、耐震化はほぼ100%となりました。これは、大変大型の地震があっても安心だと言えます。素晴らしいことです。

具体的な質問に入ります。

窓からの転落事故が繰り返し起きています。転落事故についてお尋ねします。

窓からの転落事故は設計段階から転落事故に取り組む自治体もありました。こども園、小学校、中学校全て新しい校舎ですが、転落防止については考えて設計されているのでしょうか。

新しい学校は遮光カーテンが取り付けられており、窓が開いているのかどうかもわからないということでした。

窓が10センチ以上開けられないようにしてあるところもありました。和木町はどうでしょうか。伺います。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

ご質問にお答えいたします。

学校や園の施設建築に当たっては、建築基準法や消防法などの建築物の安全に関わる様々な法令や、文部科学省が学校種毎に策定している学校施設整備指針に基づいて実施することとなっており、窓からの転落事故の防止については、高さや形状等を考慮して計画・設計が行われます。

本町の学校や園については、設計に着手する以前の基本構想や基本計画などの企画の段階から、安全面についても関係者の意見等を聞いて検討し、その後、設計へと進めました。

県への確認申請や完成後の完了検査においても不備もなく、これらの過程を得て校舎や園舎が落成をしておるところでございます。

議長

中村充子君。

中村議員

実は、中学校で防災士のお手伝いをした時に子どもに質問したら、窓は高いところにありますよという返事をいただきました。窓は高い位置にあり、転落の可能性は低いということで、設計の時から転落事故について考えて設計されたということでしたので、ありがとうございました。

次の質問です。

ゴールポストが転倒という事故が起きています。小学校、中学校にゴールポストはありますか。事故が起きないように固定してあるのでしょうか。お願いします。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

現在、中学校には、一般用のサッカーゴールはありません。

小学校には、スポーツ少年団の活動場所になっている関係で、少年用のサッカーゴールが1組常設してあります。

ゴールは、杭で止めたり、重しを載せたりして固定するなど

の転倒防止対策が講じられております。

併せて、児童にはクロスバーのぶら下がりについては厳禁という指導がされておるところでございます。

議長 中村充子君。

中村議員 指導もされているということで安心いたしました。
次の質問です。

クラブ活動中に熱中症になり障害を負った事故がありました。顧問は出かけていて生徒のみで3時間戸外での練習中に起きました。和木中学校は、クラブ活動の時、顧問はおられるのか、生徒だけでやらせることはあるのでしょうか。熱中症対策はどうなっているのでしょうかうかがいます。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 和木中学校の部活動については、文部科学省の部活動ガイドライン及び山口県教育委員会の手引き、和木町立中学校部活動運営方針に則り活動をしております。

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的、効果的な活動を行うこととしており、熱中症予防を含めた体調管理など生徒が十分な休養を取ることができるようにしております。

なお、各部に二人の担当者を配置しておりますが、活動を指導したり、見守ったりする教職員が出張などで不在の時は、その部の活動を中止することにしております。

議長 中村充子君。

中村議員 ありがとうございます。よくわかりました。
それでは次の質問です。

給食による窒息死もありました。給食で、うずらの卵が喉に

詰まって死亡する事故です。

球状のもの、例えば、ミニトマト、白玉団子、大粒のブドウなど球状のつるつるしたものを喉に詰まらせないようにどのように給食センターで工夫しているのでしょうか。国のガイドラインもありますので、それに沿って調理されているのでしょうか伺います。

議

長

重岡教育長。

重岡教育長

誤嚥事故を防ぐため、給食センターで行っている工夫についてお答えいたします。

まず例示された食材の使用頻度ですが、令和4年度は、うずらの卵は9回、園小中へおでん、八宝菜等の具として利用しております。そのほか、1個15グラム程度のミニトマト、1粒10グラム程度のぶどうをそれぞれ1回、小、中学校にだけ配食、白玉団子は配食しておりません。

誤嚥事故を減らすために、ミニトマト、ぶどう、白玉、卵などの食材をなるべく利用しないようにしております。

ただし、これらの食材を利用する場合であっても、納品された食材を給食センターで調理する段階で食べやすく小さくすることは衛生上好ましくないということで、考えておりません。

飲み込みづらい食べ物を食べやすく提供することも事故を減らす方法のひとつではありますが、ゆっくりとよくかんで食べることも重要と考えられます。よく噛む効果として、だ液がよく出て食べ物の飲み込みや消化・吸収を助けるということを、6月に配布している給食だよりでもお知らせをしているところでございます。

また、小学校では給食のマナーや食べ方等について、学級活動の時間に指導を行っております。

万が一、のどに詰まらせて声が出なくなったときは、机や食器を叩いて教員や周りの児童に知らせるよう、全児童に伝えております。

教職員は応急措置等の研修を受講しており、救急連絡等を速やかに行うよう意識統一をして体制を整えているところでございます。

議長 中村充子君。

中村議員 ありがとうございます。給食の食べ方、よくかむこと等、気をつけておられるということでした。

緊急時に的確な措置ができるよう訓練も大切だと思います。今、教育長が言われたとおりです。背部叩打法やハイムリック法など保育士や教師もこれらの方法を学んで緊急時に必ず実行できるようよろしくお願いいたします。

全国的に保育士や教員も不足していると承知しています。子どもの命だけは守っていただきたいと願っております。

では次の質問です。

学校の安全管理はすべて教職員に委ねられています。多忙な中、安全管理まで徹底できるのでしょうか。

和木町の学校は安全管理の専門家がこども園や学校に入り、点検することはあるのでしょうか。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 学校の施設・設備などの安全点検については、ご案内のとおり教職員が日常の点検、定期の点検、臨時の点検を行っておりますが、教職員による点検では、専門的な視点からの判断は困難だと言われます。

また、本町の学校や園の校舎・園舎は、建築基準法の規定にある特定建築物定期調査の対象にはなっておりませんので専門家による調査や定期報告も義務づけられてはおりません。

しかしながら、学校や園の設置者である町及び教育委員会も施設・設備の安全管理を推進し、学校環境の安全の確保について必要な取組をする必要があると考えております。

そこで、安全コンサルタントの資格をお持ちの教育委員がお

られますので、園や小中学校への教育委員会計画訪問や学校行事、園行事、研修会などで訪問した際に、専門的なお気づきやご意見もいただけるようにしております。

その後、必要に応じて、町長部局や都市建設課等と改善措置を検討するという流れにしております。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、わかりました。これからも教職員だけでなく教育委員会も真剣に学校の安全に気を配っていただきますようよろしくお願いいたします。

町立図書館についてお尋ねいたします。

過日図書館に行きました。

私が借りたかった心理カウンセラーの本、書道家の本がありませんでした。「鏡の法則」は購入していたそうですが、行方不明となり、書道家の本は購入していないとのことでした。「購入して欲しい本があればリクエストカードに希望の本を書いてください。」と言われましたので、記入して提出しました。

すると、帰り際に「希望されても買っただけとは限りません。」と言われました。

結局、リクエストカードは取り下げて自分で購入することになりました。

10年以上前のことですが、私の教科書のように大切な本有吉佐和子の「複合汚染」を自宅で失くしてしまいましたので図書館に行きました。調べていただきますと「廃棄しています。」ということでした。

具体的な質問です。図書館の職員の方は「書庫が狭いので、新刊を買うと入れるところもないので4名の職員で相談して、古い順、貸出し履歴の無いものから廃棄をしている。」と言われました。どのような手順で廃棄されているのでしょうか伺います。

議長 松井教育委員会事務局長。

松井教育委員会事務局 長	ご質問にお答えいたします。 本町図書館に所蔵されている書籍の廃棄までの手順でございますが、コミュニティセンター所長と複数の図書館職員が、和木町立図書館資料除籍要領に従い、まずは、亡失、汚損・棄損、不要、この3点の基準に基づき除籍となる書籍の選定を行っております。その後、除籍の対象となった書籍は、図書館バザーでの販売、無償での持ち帰りコーナーでの配布などにより再利用をされるものと汚損や棄損により読書に適さないものとの仕分けを行ったうえで、後者と判断されたものは、適切な方法により廃棄処理を行っております。
議長	中村充子君。
中村議員	ありがとうございます。慎重に5人の方で廃棄されているということがわかりました。 次の質問です。 置く場所がないという理由なら、コミセンの3階に結婚式場だった倉庫があります。あの場所は窓もないので、避難場所にもならないと思いますがそこを書架を置く場所にできないでしょうか伺います。
議長	松井局長。
松井教育委員会事務局 長	3階の旧結婚式場でございますが、現在、災害時の避難者対応のための資材保管庫として使用をしております。これは、コミュニティセンターが、災害時の早期避難所に指定されていることから、災害等の発生時、避難された住民の方々が一時滞在される際に必要と思われる物品を迅速に、円滑に配布、設置等できること、また、多くの避難者を収容可能な3階集会室から近く、資材の保管及び搬入、搬出に適した広さでありますことから資材保管庫として使用しております。このような理由により、引き続き、資材保管庫として旧結婚式場を活用したいと思っておりますので書籍の倉庫とすることは困難でございます。

議長

中村充子君。

中村議員

はい、わかりました。

次の質問です。

私は2021年に学校図書館司書教諭の免許を取得したのですが、その提出問題を解くために和木図書館を訪れましたが専門書は一冊もありませんでした。

職員の方か案内してくださったのは児童図書が置いてあるコーナーでした。なぜ、専門書がないのでしょうか。国立図書館のように全てを置いてくださいとは申しませんが、疑問に思うところです。リクエストカード書いても買ってもらえるかどうか分からないという事実が残念でなりません。

町長は図書館で本を借りられておられますか。和木町の図書館の様子をご存知でしょうか伺います。

議長

米本町長。

米本町長

中村議員さんの和木図書館の様子を知っているかのご質問にお答えをいたします。

私もコミセンに行った時にはどのような本が並んでいるのかどのように分類し並べられているのかを見るため時々伺っております。先日の福祉まつりの際にも、中に入り所蔵などを見てまいりました。まつりのせいかあまり人もいらっしゃらず、勉強している方もほぼいらっしゃらない状況だったと思います。

しかしながら私が高校3年生の夏休みに受験勉強で利用させていただいた頃と比べ、明るく勉強し易い環境であると思いました。

なぜ専門書がないのか、なぜ希望図書を購入して貰えないのかについては、図書館を利用される方も人それぞれであり、必要とする専門書は多種多様でどこまでの本を購入すればいいのか判断できません。またその全ての本を揃える事はその量も膨大となります。よって司書の方も、その時のトレンドを勘案

しつつ、なるべく多くの方が望まれるであろう本を購入していると考えております。またご希望通りに全ての専門書を購入していたのではきりがございません。中には非常にレアな専門書をご希望される方もいらっしゃると思います。それらの専門書は一人の方の専用図書となり易く、小さな町の公共図書館としては相応しくないのではないかと思いますし、ご希望の全ての図書を購入することは難しいと思います。

その代わりに県内図書館の相互貸借や県立図書館の貸出サービス、電子図書サービスなどもございますので、ご利用いただければというふうに思っております。

議長

中村充子君。

中村議員

わかりました。

町長の考え方がわかりましたのでこれ以上もう申しません。

和木町図書館は、蔵書冊数2021年版によりますと7万2千冊です。開架図書5万冊です。寄贈受け入れ冊数2,454冊で、年間除籍冊数は6,985冊でした。

2021年度資料費600万円です。これは消耗品費になります。2021年度の消耗品費を調べてみますと570万円でした。人口が減少したので30万円の予算が削られたことになったのでしょうか。2023年度の図書館管理運営事業費は1,576万4千円です。

私は、生涯学習を支える図書館は大切な場所だと考えております。学校図書館と和木町の図書館の充実を要望いたしまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長

再質問ございませんか。

議長

再質問がないようですので、以上で中村充子君の一般質問を終わります。